

四半期報告書

(第61期第1四半期)

自 2022年3月1日

至 2022年5月31日

株式会社竹内製作所

長野県埴科郡坂城町大字上平205番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月14日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	株式会社竹内製作所
【英訳名】	TAKEUCHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 敏也
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長兼総務部長 小林 修
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長兼総務部長 小林 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計期間	第61期 第1四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2022年3月1日 至2022年5月31日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (百万円)	33,332	42,414	140,892
経常利益 (百万円)	4,321	5,776	18,080
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,155	4,233	13,348
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,170	6,624	16,706
純資産額 (百万円)	92,548	107,461	104,083
総資産額 (百万円)	119,843	139,404	137,201
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	66.16	88.78	279.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.2	77.1	75.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、「役員報酬B I P信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）の世界経済は、世界的なモノ不足が続いていたなか、ロシアのウクライナ侵攻に対する大規模な経済制裁によって、物流混乱、部品・資材・エネルギー不足と物価高に拍車がかかりました。インフレの連鎖がこのまま続くと、企業活動にも消費活動にもマイナスの影響を与えかねず、先行きはより不透明になりました。

このような環境下にあっても、製品需要は欧米ともに好調を維持しており、当社グループでは2022年4月に米国サウスカロライナ州に工場を取得し、旺盛な製品需要にお応えするべく、2022年内の稼働開始に向けて鋭意取り組んでおります。また、電子部品の調達に関しましては、供給量が増加に転じたことで、欧米地域で保管されていた仕掛品を完成品に仕上げ、お客様に即時販売できたこともあり、ミニショベル、油圧ショベル及びクローラーローダーの販売台数は前年同期に比べ増加しました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の売上高は424億1千4百万円（前年同期比27.2%増）となりました。利益面につきましては、原材料価格及び運搬費の増加等の減益要因はあったものの、販売台数の増加に伴う売上高の増加、製品価格の値上げ、及び円安影響等により吸収し、営業利益は53億5千5百万円（同27.4%増）となり、経常利益は57億7千6百万円（同33.7%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金費用を15億4千3百万円計上したことにより、42億3千3百万円（同34.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（日本）

日本セグメントは、売上高のほとんどが欧州ディストリビューター向けの販売で占められております。欧州では、ロシアのウクライナ侵攻や世界的な原材料価格の高騰等を背景とした物価上昇の懸念から、政策金利が引き上げられるなど先行きは不透明な状況にありましたが、製品販売は引き続き好調に推移しました。この結果、欧州ディストリビューター向けのミニショベル及び油圧ショベルの販売台数は増加し、売上高は169億3百万円（前年同期比25.0%増）となりました。セグメント利益は、原材料価格及び運搬費の増加等の減益要因はあったものの、販売台数の増加に伴う売上高の増加、製品価格の値上げ、及び円安影響等により吸収し、39億6千9百万円（同1.8%増）となりました。

（米国）

米国セグメントでは、住宅市場において金利上昇と木材等の材料不足が懸案事項ではあるものの、製品販売は引き続き好調に推移しました。この結果、米国でのミニショベル、油圧ショベル及びクローラーローダーの販売台数は大きく増加し、製品価格の値上げ、及び円安影響等により、売上高は201億4百万円（前年同期比44.3%増）となり、セグメント利益は23億9千2百万円（同95.2%増）となりました。

（英国）

英国セグメントでは、製品需要は好調を維持したものの、現地在庫の不足により、販売台数は前年同期に比べて減少しましたが、製品価格の値上げや円安影響により、売上高は35億4百万円（前年同期比2.8%増）となり、セグメント利益は3億5千8百万円（同19.2%増）となりました。

（フランス）

フランスセグメントでは、製品需要は好調を維持したものの、現地在庫の不足により、販売台数は前年同期に比べて減少しました。製品価格の値上げや円安影響はあったものの、売上高は18億5千万円（前年同期比24.8%減）となり、セグメント利益は1億4千1百万円（同8.5%減）となりました。

（中国）

中国セグメントでは、東南アジア向けに製品を販売したこと等により、売上高は5千1百万円（前年同期比376.6%増）となりましたが、原材料価格の高騰により、セグメント損失は7百万円（前年同期は2千6百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ22億2百万円増加し、1,394億4百万円となりました。これは、主に現金及び預金が23億8千4百万円、棚卸資産が5億4千3百万円減少しましたが、売上高の増加により受取手形及び売掛金が42億1千9百万円、日本及び米国での工場立ち上げに伴う建設仮勘定の増加により有形固定資産のその他が5億1千6百万円増加したこと等によるものです。なお、棚卸資産のうち仕掛品が23億4千万円減少しました。これは主に、電子部品の供給量が増加に転じ、欧米地域で保管されていた仕掛品が完成品としてお客様に販売されたことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ11億7千4百万円減少し、319億4千3百万円となりました。これは主に、流動負債のその他が9億3千9百万円、賞与引当金が2億8千3百万円増加しましたが、買掛金が13億3百万円、未払法人税等が12億4千2百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ33億7千7百万円増加し、1,074億6千1百万円となりました。これは主に、利益剰余金が配当金の支払により32億4千6百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益により42億3千3百万円増加したこと、及び為替換算調整勘定が23億9千万円増加したこと等によるものです。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、3億3千6百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための材料の購入、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資資金需要の主なものは、設備投資や新製品や要素技術の研究開発投資です。

運転資金需要及び投資資金需要の財源につきましては、現在保有する現預金に加え、営業キャッシュ・フローを源泉として資金を充当することを基本としております。なお、当第1四半期連結会計期間末時点において有利子負債はありません。

資金の流動性に関しましては、当第1四半期連結会計期間末時点の流動比率は376.8%であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,999,000	48,999,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	48,999,000	48,999,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	—	48,999,000	—	3,632	—	3,631

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,253,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,736,400	477,364	—
単元未満株式	普通株式 8,700	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	48,999,000	—	—
総株主の議決権	—	477,364	—

（注）完全議決権株式（その他）欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式58,900株（議決権個数589個）が含まれております。

②【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
株式会社 竹内製作所	長野県埴科郡坂城町 大字上平205番地	1,253,900	—	1,253,900	2.56
計	—	1,253,900	—	1,253,900	2.56

（注）上記のほか、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式58,940株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,258	44,874
受取手形及び売掛金	25,737	29,956
商品及び製品	27,569	28,878
仕掛品	6,108	3,767
原材料及び貯蔵品	7,674	8,163
その他	3,435	3,635
貸倒引当金	△1,079	△1,150
流動資産合計	116,705	118,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,648	7,778
機械装置及び運搬具（純額）	1,546	1,538
土地	2,627	2,665
その他（純額）	3,559	4,076
有形固定資産合計	15,382	16,059
無形固定資産	682	714
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,323	2,508
その他	2,128	2,016
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	4,430	4,503
固定資産合計	20,496	21,278
資産合計	137,201	139,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,491	23,187
未払法人税等	2,862	1,620
賞与引当金	426	710
製品保証引当金	1,701	1,840
その他	3,055	3,994
流動負債合計	32,537	31,353
固定負債		
役員株式給付引当金	69	73
退職給付に係る負債	80	63
その他	430	453
固定負債合計	580	589
負債合計	33,117	31,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,632	3,632
資本剰余金	3,631	3,631
利益剰余金	96,444	97,431
自己株式	△1,985	△1,985
株主資本合計	101,723	102,710
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1	△0
為替換算調整勘定	2,326	4,717
退職給付に係る調整累計額	34	33
その他の包括利益累計額合計	2,360	4,751
純資産合計	104,083	107,461
負債純資産合計	137,201	139,404

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
売上高	33,332	42,414
売上原価	26,202	32,611
売上総利益	7,129	9,802
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,331	2,640
製品保証引当金繰入額	337	337
貸倒引当金繰入額	0	△0
役員報酬	72	76
給料及び手当	451	507
賞与引当金繰入額	62	67
退職給付費用	12	12
役員株式給付引当金繰入額	2	3
その他	656	800
販売費及び一般管理費合計	2,926	4,446
営業利益	4,202	5,355
営業外収益		
受取利息	11	5
為替差益	79	399
その他	33	15
営業外収益合計	124	421
営業外費用		
固定資産除却損	5	0
その他	0	0
営業外費用合計	5	0
経常利益	4,321	5,776
税金等調整前四半期純利益	4,321	5,776
法人税、住民税及び事業税	1,473	1,697
法人税等調整額	△307	△154
法人税等合計	1,166	1,543
四半期純利益	3,155	4,233
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,155	4,233

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	3,155	4,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	1
為替換算調整勘定	2,015	2,390
退職給付に係る調整額	△3	△0
その他の包括利益合計	2,015	2,390
四半期包括利益	5,170	6,624
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,170	6,624
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより当社グループは、輸出販売において、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微です。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同様とする。)を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度については、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しております。役員報酬B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、連結営業利益率の目標達成度及び役位に応じて、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が、取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末86百万円、58,940株、当第1四半期連結会計期間末86百万円、58,940株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当連結会計期間において新型コロナウイルス感染症による重要な影響がみられていないことから、翌連結会計期間以降においても新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の判断を行っております。

なお、この仮定は不確実性が高いため、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	358百万円	358百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	2,530	53	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

(注) 2021年5月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	3,246	68	2022年2月28日	2022年5月26日	利益剰余金

(注) 2022年5月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自2021年3月1日至2021年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	米国	英国	フランス	中国			
売上高								
外部顧客への売上高	13,519	13,932	3,409	2,459	10	33,332	—	33,332
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,603	—	2	1	726	20,334	△20,334	—
計	33,123	13,932	3,412	2,461	736	53,667	△20,334	33,332
セグメント利益	3,897	1,225	300	154	26	5,604	△1,401	4,202

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,401百万円には、セグメント間取引消去△1,049百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△351百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自2022年3月1日至2022年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	米国	英国	フランス	中国			
売上高								
顧客との契約から生じる収益	16,903	20,104	3,504	1,850	51	42,414	—	42,414
外部顧客への売上高	16,903	20,104	3,504	1,850	51	42,414	—	42,414
セグメント間の内部売上高又は振替高	23,325	0	3	1	664	23,995	△23,995	—
計	40,228	20,105	3,507	1,851	715	66,409	△23,995	42,414
セグメント利益又は損失(△)	3,969	2,392	358	141	△7	6,852	△1,497	5,355

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△1,497百万円には、セグメント間取引消去△1,103百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△393百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 収益の分解情報は、セグメント情報等における報告セグメントの売上高に関する情報と同一であり、地域別に分解情報を記載しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

注記事項（会計方針の変更）に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高及びセグメント利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更による影響は軽微です。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益	66円16銭	88円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,155	4,233
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益 (百万円)	3,155	4,233
普通株式の期中平均株式数 (千株)	47,686	47,686

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前第1四半期連結累計期間58千株、当第1四半期連結累計期間58千株）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月12日

株式会社竹内製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中安 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一 英

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社竹内製作所の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社竹内製作所及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期

連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月14日
【会社名】	株式会社竹内製作所
【英訳名】	TAKEUCHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 敏也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長竹内敏也は、当社の第61期第1四半期（自2022年3月1日 至2022年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。